



新型コロナワクチン接種のお知らせ



広報清須は1月17日時点の情報を基に掲載していますので、お手元に届くころには内容が変更となっている可能性があります。ワクチン接種に係る最新情報は、「市ホームページ」等でお知らせしていきますので、ご確認ください。 882368176



↑市HP



↑すぐメール



↑市公式LINE



↑キヨスマ

<接種の今後の動向について>

全ての新型コロナワクチン接種の終了予定日は3月31日です。

国の方針により、今後、延長される可能性があります。最新情報は市ホームページ等でご確認ください。

市内の接種医療機関におけるワクチンの種類等については、以下の表をご参照ください。

対象年齢	接種種類	ワクチン種類 (市内接種医療機関)	接種間隔	最終接種日	予約方法
6カ月～4歳 (乳幼児接種)	初回接種 (1～3回目)	乳幼児用 ファイザー社ワクチン	2回目:1回目から3週間 3回目:2回目から8週間	1回目:3月6日 2回目:3月27日	電話のみ
5～11歳 (小児接種)	初回接種 (1・2回目)	小児用 ファイザー社ワクチン	2回目:1回目から3週間	1回目:3月1日 2回目:3月22日	Web・電話
	追加接種 (3回目)	小児用 ファイザー社ワクチン	2回目接種から5カ月	3月22日	Web・電話
12歳以上	初回接種 (1・2回目)	従来 ファイザー社ワクチン	2回目:1回目から3週間	1回目:3月4日 2回目:3月25日	Web・電話
	追加接種 (3回目以降)	オミクロン株対応(BA. 4/5) ファイザー社ワクチン オミクロン株対応(BA. 4/5) モデルナ社ワクチン	直近の接種から3カ月	3月31日	Web・電話

※最終接種日は、現時点での予定です。

※オミクロン株対応ワクチンは、ファイザー社かモデルナ社に関わらず、いずれか1回のみ接種となります。

※乳幼児接種は、現時点で予約する場合、2回までしか接種できない可能性があります。ご了承いただいた上で
の予約となるため、予約は電話のみで対応をしています。

※乳幼児接種、小児接種の当日は「母子健康手帳」を必ずお持ちください。

新型コロナワクチン接種が可能な医療機関については、市ホームページ又は個別通知(接種券等)に同封のチラシでご確認ください。

接種予約は予約受付コールセンター(☎0120-80-5670)又は予約受付Webサイトで
できます。

医療機関によって接種が可能な日時が異なりますので、ご確認の上、予約してください。



◀予約受付
Web
サイト

ワクチン接種に関する問合せ

問合せ	電話番号	受付時間	相談内容
【清須市】新型コロナワクチン 一般相談コールセンター	052-408-0900	月～土曜日(祝日も受付) 午前9時～午後5時	清須市のワクチン接種に 関する一般的な問合せ

※清須市では、電話での相談が困難な方については、FAX(052-400-2963)での相談も受付しています。この
場合、折返しの連絡先(FAX番号、メールアドレス)をご記入ください。

「2023春 清須ウオーク」開催のお知らせ

自然と文化を楽しみながら、清須のまちを歩く「2023春 清須ウオーク」を開催します。



と き	3月25日(土) 午前9時から (少雨決行) ※事前に申し込んでいただいた方は、後日コースマップを郵送しますので、午前9時～10時の間に各自スタートしてください。 (午後1時までにゴールしてください。)	
コ ー ス	①6kmコース 清須市役所→カルチバ新川→あいち朝日遺跡ミュージアム→清洲城→アルコ清洲→清須市役所 ②11kmコース 清須市役所→カルチバ新川→あいち朝日遺跡ミュージアム→はるひ夢の森公園→清洲城→アルコ清洲→清須市役所	
受付場所	清須市役所横グランド 受付後、順次スタートしてください。 ※公共交通機関又は徒歩・自転車等でお越しください。	
対 象	健康な方 ※小学生以下は保護者同伴となります。	
参加費	無料	参加賞 ピンバッジ
申込方法	申込フォーム、はがき又はeメールのいずれかで、代表者氏名(フリガナ)・郵便番号・住所・電話番号・年齢・性別・参加コース(コース番号をご記入ください)・参加人数(代表者含む)をご記入の上、お申込ください。※FAXでの申込は行いません。 ■申込フォーム 二次元コードから申込フォームに移行できます。 ■はがき 〒452-8569(住所不要) 清須市教育委員会事務局 スポーツ課 「清須ウオーク」募集係 ■eメール sports@city.kiyosu.lg.jp	
申込締切	2月28日(火) 必着	
そ の 他	新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、開催を中止する場合があります。	



▲申込フォーム

ID 852758304 ■問合せ スポーツ課(南館1階)

春日五条川さくらまつり イベント参加者募集

春日五条川さくらまつりを3月25日(土)〔荒天予備日26日(日)〕に、はるひ夢の森公園において開催します。

今年も、市民の方々によるステージイベントの参加出場者を募集します。多くの人で賑わうさくらまつりで、音楽やダンスなどを披露してみませんか。

募集内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市文化協会、市体育協会に加入もしくはこれに準ずる団体 ・開催日、荒天予備日ともに、ステージイベントのどの時間帯でも都合のつく方 ・持ち時間15分以内(入退場を含む。) ・出演時間帯は3月上旬に行われる説明会で決定します。 ・応募者多数の場合、抽選などで出演調整させていただくことがあります。 	
参加申込	申込用紙を2月1日(水)から産業課(南館3階)で配布しますので、必要事項を記入の上、お申込ください。	
申込場所	産業課	
申込締切	2月15日(水)午後5時まで	

ID 385429218 ■問合せ 産業課(南館3階)



行政ニュース

保健だより

教室・講座

児童子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション



愛知県知事選挙

投票日 2月5日(日) 午前7時～午後8時

期日前投票 と き 2月4日(土)まで 午前8時30分～午後8時

ところ 清須市役所 北館2階 会議室

※土・日曜日及び夜間の出入口は、市役所北館1階正面玄関と地下1階東出入口のみです。

開 票 即日開票 午後9時から ところ アルコ清洲

■問合せ 市選挙管理委員会[総務課(北館3階)内]

「きよす あしがるバス」の有料広告募集



市では、「きよす あしがるバス」において、地域経済の振興、自主財源の確保を目的に、次のとおり有料広告の掲載を希望される事業者等を募集しています。

納付いただいた広告掲載料は、「きよす あしがるバス」の運行のために活用します。

バスのりば標識

募集数	50枠程度(公共施設、県道上に設置のバスのりば以外)
規格	縦10センチメートル×横25.7センチメートル
掲載料	1標識当たり月額1,000円
掲載期間	4月1日～令和6年3月31日の希望の期間(1カ月単位)
募集期間	2月1日(水)～15日(水) ※募集期間後、募集枠に空きがある場合は随時受け付けます。(掲載開始希望月の2週間前までに応募してください。)
決定方法	同時に複数応募がある場合は、バスのりばごとに抽選により決定します。 ただし、現在広告が掲載されているバスのりばについては、既存の広告掲載者の方を優先します。



バス車内窓枠上部

募集数	5枠
規格	B3サイズ(縦36.4センチメートル×横51.5センチメートル)
掲載料	1枠当たり月額2,000円
掲載期間	4月1日～令和6年3月31日の希望の期間(1カ月単位)
募集期間	2月1日(水)～15日(水)
決定方法	同時に複数応募がある場合は、抽選により決定します。



バス車体

募集数	オレンジルート(ハイエース)、グリーンルート(ハイエース)、サクラルート(ポンチョ)、ブルールート(ハイエース) 各車両2枠(車体左側面1枠、右側面1枠)合計8枠
規格	縦53センチメートル×横88センチメートル (各車両左右共通、マグネットシートにより貼付)
掲載料	1枠当たり年額36,000円
掲載期間	4月1日～令和6年3月31日までの1年間
募集期間	2月1日(水)～15日(水)
決定方法	同時に複数応募がある場合は、抽選により決定します。



諸費用 掲載料とは別に、広告作成費用(実費)、契約費用(印紙代)が必要です。

その他 申込方法などの詳細については、企画政策課までお問合せください。

■問合せ 企画政策課(北館3階)

ID 市ホームページのページID番号です。この9桁の数字を市ホームページ「ページID」の検索ボックスに入力すると該当ページにアクセスできます。

12月議会定例会

職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例案など14議案を可決

定例会は、11月28日から12月16日までの19日間の会期で開き、初日に市長提出議案の上程・説明があり、諮問案件である人権擁護委員候補者の推薦1件については、適任と決しました。また、一般会計補正予算(第8号)案については、即日採決され、全員賛成で可決しました。その他の議案については、2日に各所管の常任委員会に付託しました。

最終日には、それぞれの常任委員会委員長から審査結果が報告され、また、市長提出議案1件の追加上程・説明もあり、採決の結果、追加議案を含む全議案を可決しました。

適任とされた議案

- ◆人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(1件)

可決された議案

- ◆職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例案など一部改正条例案6件
- ◆令和4年度一般会計補正予算(第8号)案など補正予算案7件

※その他の議案については、広報清須今月号の折込「市議会だより第68号」及び市ホームページをご覧ください。

ID 321243083 ■問合せ 議事調査課(南館4階)

3月議会定例会の日程

本会議・委員会は傍聴できます。

ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用など十分なご配慮をお願いいたします。

開会時間 午前9時30分から

ID	問合せ	開会日	会議等
578513916	議事調査課(南館4階)	23日(木)	本会議(委員長報告、討論、採決)
		14日(火)	福祉常任委員会
		13日(月)	福祉常任委員会
		10日(金)	総務常任委員会
		9日(木)	総務常任委員会
		8日(水)	建設文教常任委員会
		6日(月)	建設文教常任委員会
		3日(金)	本会議(施政方針、議案質疑)
		1日(水)	本会議(一般質問)
		3月28日(火)	本会議(一般質問)
		2月22日(水)	本会議(施政方針、議案提案・説明)

市ホームページバナー広告(有料)募集

市ホームページ(トップページ下)のバナー広告(有料)を募集します。

規 格	(縦)60ピクセル×(横)120ピクセル 7キロバイト以内(ファイル形式GIF又はJPEG)		
掲載期間	4月(掲載決定次第)～令和6年3月31日 月単位(1回の申込で、最大12カ月まで可能です。12カ月間掲載できる方を優先します。)		
掲載金額	月額7,000円	募集数	14枠
応募方法	申込用紙にご記入の上、人事秘書課へ提出してください。 ※申込用紙は、市ホームページからダウンロードできます。		
応募期間	2月6日(月)から ※応募数が枠数に到達次第、締め切ります。		



←バナー広告

昨年の市ホームページデザインリニューアルに伴い、スマートフォンでもバナー広告が表示されるようになりました。

ID 430356128 ■問合せ 人事秘書課(北館3階)



行政ニュース

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション



寄附をいただきました

- 有効に使わせていただきます。
ご厚意に感謝し、厚くお礼申し上げます。
- 株式会社マイコム様 部活動用ボール7セット
 - 瀬戸信用金庫様 現金 100万円



深谷 一晃
(土器野)

●高齢者叙勲

〈瑞宝双光章〉

長年にわたり、郵政事業の発展に貢献された功績によるものです。

(敬称略)

国民健康保険加入者の申告

国民健康保険の制度は、市県民税の所得情報に基づいて賦課及び区分判定を行っているため、世帯主を含む国民健康保険に加入する全ての方が所得申告をしていただく必要があります。(給与支払報告書、高齢年金支払報告書を提出されている方を除く。)

※清須市内外に関わらず同一世帯以外にお住まいの方に扶養されている方は、所得申告する必要があります。

※所得税の確定申告・年末調整で扶養している方又は中学生以下の方は、所得申告は不要です。

【確定申告が必要な方】

広報清須今月号折込の「確定申告のお知らせ」をご覧ください。

●国民健康保険税

前年中(1月～12月)の所得申告に基づき賦課されるため、世帯の中に1人でも未申告の方がいる場合は、所得不明と判定され正しい算定ができず、軽減(7割・5割・2割)判定が不可能となります。

●高額療養費所得区分

同一世帯内の世帯主及び国保加入者の方で、1人でも未申告の方がいる場

合、上位所得者として判定されます。

●高齢受給者証(70歳～74歳の方が対象)

申告等がされていないと高齢受給者証の一部負担金割合を判定することができず、高齢受給者証が交付できません。

■問合せ 保険年金課(北館1階)

国民健康保険医療費のお知らせ(医療費通知)を送付します

国民健康保険では、被保険者の皆さまに健康管理や医療に対する理解を深めていただくことを目的として、医療費のお知らせを送付しています。

【対象者】

市国民健康保険加入者で対象診療年月内に医療機関を受診した方
※世帯主様宛に通知します。

【発送時期】

令和4年1月～10月診療分を2月上旬に発送します。

※このお知らせは、医療機関等からの請求書(診療報酬明細書等)を基に作成されています。次の場合など実際に受けられた内容と異なる場合があります。

- ・保険診療外のものを含まれません。
- ・医療機関等から市への請求が遅れている場合や、請求内容の審査などで

医療費のお知らせに記載がされないことがあります。

・公費負担医療や医療費助成の給付を後日受けた場合、又は被保険者負担分について医療機関への支払いが完了していない場合などは、患者負担額が異なる場合があります。

【確定申告でご利用になる場合】

確定申告において、医療費控除を受ける際に添付書類として使用することで、「医療費控除の明細書」の記載を一部省略することができます。ただし、次の点にご注意ください。

○令和4年11月及び12月診療分については5月頃の発送となります。お知らせが間に合わない分については、領収書を基に「医療費控除の明細書」にご記入ください。

○医療費のお知らせ(医療費通知)は再発行できませんので、大切に保管してください。

医療費控除は毎年1月～12月に支払った分が対象となります。

確定申告の医療費控除に関する事は、税務署(名古屋西税務署 ☎052-521-8251)へお尋ねください。

■問合せ 保険年金課(北館1階)

ID 市ホームページのページID番号です。この9桁の数字を市ホームページ「ページID」の検索ボックスに入力すると該当ページにアクセスできます。

市自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金の申請期限にご注意ください！

令和4年度ヘルメット着用促進事業費補助金の申請期限は、**3月1日(水)**です。

補助金は令和5年度も実施する予定です。

令和5年度の補助金は、**令和5年4月1日以降**に清須市内販売店で購入したヘルメットが補助対象となります。

【ご注意ください！】

令和4年度の補助金が終了してから、令和5年3月31日までに購入したヘルメットは、補助金の対象となりません。

※令和5年度のヘルメット着用促進事業費補助金の詳細については、実施が決まり次第お知らせします。

ID 263818618 ■問合せ 総務課(北館3階)

ますます便利に！マイナンバーカード

- ・健康保険証として利用
- ・e-Tax
- ・コンビニで住民票等の取得
- ・ワクチンパスポート など

お近くの
携帯ショップでも
申請できます



マイナンバーカードの手続きは**事前予約制**です(30日後まで予約できます)

以下のどちらかの方法で、必ずご予約をお取りください。

<インターネットで予約>

二次元コードもしくは清須市のマイナンバーカード交付予約ウェブサイトから、**希望日時**を選択し、**同行者の人数、氏名、生年月日(西暦)、住所、電話番号、メールアドレス(任意)**を入力し、予約してください。



▲ウェブサイト

<電話で予約>

市民課へ電話し、**予約人数と希望日時**をお伝えください。**氏名、生年月日(西暦)、住所、電話番号**をお伺いします。

マイナンバーカード 申請サポートを実施中！

職員がカード専用の顔写真を無料で撮影し、申請をサポートします。

- <持ち物>
- 通知カード
 - 住民基本台帳カード
 - 本人確認書類
- 以前に交付を受けた方で現在もお持ちの方が対象

本人確認書類組合せルール①～④のいずれかをお持ちください。

A 運転免許証、住民基本台帳カード、運転経歴証明書(H24.4.1以降交付)、旅券、在留カード等
〔顔写真入りのもの〕

B 健康保険証、年金手帳、年金証書、学生証、社員証、医療受給者証、介護保険証等

組合せルール

- ① A 2点
- ② A 1点+ B 1点
- ③ A 1点+通知カード
- ④ B 2点+通知カード

マイナポイント申請・マイナンバーカード受取のための日曜窓口(事前予約制)

とき 2月5日 午前9時～午後5時
ところ 市役所 市民課

マイナンバーカード受取のための時間外窓口(事前予約制)

とき 2月10日(金)・24日(金) 午後5時～7時
ところ 市役所 市民課

ID 138438022 ■問合せ 市民課(北館1階)



毎月第3日曜日は「家庭の日」

■令和4年度「家庭の日」
県民運動啓発ポスター入賞作品



【佳作】
川崎 栗璃亜さん
(新川中1年)

■小学生による「家庭の日」
啓発書道等の最優秀作品



遠藤 愛蘭さん
(清洲小2年)



山之内 そらさん
(清洲東小6年)



【佳作】
徳田 高虎さん
(清洲小1年)

入選作品(64作品)を展示します

とき 2月1日(水)～27日(月)
ところ 清洲市民センター

■問合せ 生涯学習課(南館1階)

清洲総合福祉センター臨時休館のお知らせ

次の日を施設整備に伴い臨時休館します。ご理解とご協力をお願いします。

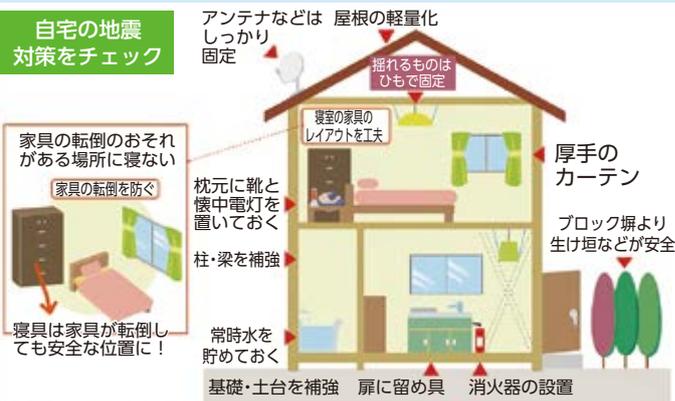
休館日:2月10日(金)～14日(火)

※日曜日、祝日を除いて社会福祉協議会の業務は行っています。

■問合せ 社会福祉課(北館1階)

防災・減災サポートコーナー

自宅の地震対策をチェック



第21話:大地震に備える! ～家具固定について～

阪神淡路大震災や熊本地震では、亡くなられた方や大けがをされた方の多くが、倒れた家具や家屋の下敷きになったことが原因でした。家屋の耐震化と家具の固定は、大地震から命を守るために絶対に必要です。

特に、就寝時は無防備で対応が遅れるため、寝室にはできるだけ物を置かないようにするとともに、家具等が倒れても下敷きにならないように寝具のレイアウトを検討しましょう。

出典:清須市地震防災ハザードマップ
(ハザードマップは市ホームページから
ご覧いただけます。ID 558019589)

■問合せ 危機管理課(北館3階)

ID 市ホームページのページID番号です。この9桁の数字を市ホームページ「ページID」の検索ボックスに入力すると該当ページにアクセスできます。



行政ニュース

保健だより

教室・講座

児童子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション



清須市体育協会

～あなたも気軽に
スポーツ始めませんか～



■清須市体育協会とは

清須市体育協会は、清須市における体育・スポーツの団体を総括し、アマチュアスポーツの普及振興と市民のスポーツへの関心を高めるために必要な事業を行い、市民の健康増進とスポーツを通じて明るく豊かなまちづくりに寄与することを目的としています。また、市スポーツイベントへの協力、公共スポーツ施設の維持管理に努めています。

現在は、約2,000名の市民の方が所属してそれぞれのスポーツを楽しんでいます。

■市体育協会が行っている各種スポーツ等を紹介します！

卓球	バドミントン	サッカー	ジュニアソフトボール	インディアカ
剣道	ハイキング	少年サッカー	ソフトバレーボール	空手道
柔道	棒術・杖術	ソフトボール	グラウンド・ゴルフ	社交ダンス
弓道	軟式野球	ソフトテニス	リズムエクспレス	陸上競技
山岳	少年野球	ゲートボール	バウンドテニス	
テニス	野球審判	バレーボール	ラージボール卓球	

■お知らせ

清須市体育協会では、随時会員を募集しています。

以下ホームページに記載してある練習日で見学・ご参加いただくこともできます。

また、ハイキング(年2回)・テニス・ソフトボール・卓球・駅伝大会などの市民大会を開催しています。皆さんもぜひ、ご参加ください。



楽しい仲間募集中！

🔍 清須市体育協会

ホームページ

<http://www.kiyosu-taikyo.com>



興味のある方は市体育協会ホームページをご覧ください。市体育協会事務局(スポーツ課内)へお問合せください。

■問合せ スポーツ課(南館1階)

防災行政無線を用いた全国一斉情報伝達訓練を実施します

2月15日(水)午前11時ごろに実施します。

地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム「J-ALERT(ジェイ・アラート)」から送られてくる国からの緊急情報を、防災行政無線を用いて確実に皆さまへお伝えするための緊急情報伝達訓練を行います。

なお、J-ALERT(ジェイ・アラート)とは、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、国から送られてくる緊急情報を、人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。当日実施する試験は、次のとおりです。



情報伝達手段	防災行政無線の放送
内容	市内110カ所に設置してある防災行政無線から、次の放送内容が一斉に放送されます。 【放送内容】「これは、Jアラートのテストです。」×3+防災行政無線チャイム

注) 清須市だけでなく、全国的にさまざまな情報伝達手段を用いた試験が実施されます。

■問合せ 危機管理課(北館3階)

市民が働だより



行政ニュース

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

「水辺の散策路」の案内看板が新しくなりました

昨年4月・5月に行われた意見交換会に寄せられた意見をもとに、「市民・市民団体・企業」と「清須市」の協働事業で「水辺の散策路」案内看板を更新し、11枚全て異なるデザインになりました。

看板には9月に公募しました「水辺の散策路案内看板イラスト」に応募いただいた作品も掲載しています。

看板の設置場所は、右図のとおりです。ぜひ、「水辺の散策路」を歩いてご覧ください。なお、詳細は市ホームページをご確認ください。 **ID** 556869229



水辺の散策路クリーンウォーキングを開催します

新しい案内看板を見ながらごみ拾いをして、「水辺の散策路」を一緒に歩きませんか。

今回は、五条川沿いの「水辺の散策路」が対象です。

ぜひ、ご参加ください。

と き 3月4日(土) 午前9時(雨天中止)

集合場所 清洲ふるさとのやかた前

持ち物 軍手等清掃活動に必要と思われるもの
(ごみ袋は不要)

詳細は、市ホームページをご確認ください。

ID 608864792

■問合せ 企画政策課市民協働係(南館1階)

「2代目古城っ子ボランティア」の取材に訪れた日は、東海豪雨の被災の記憶を語り継ぐ「忘れない東海豪雨語り継ぐ未来のために」という紙芝居の上演会が行われていました。今年も6年生の



▲心をこめて語る
6年生ボランティア



▲真剣に耳を傾ける
5・6年生の皆さん

近年、毎年のように日本各地に被害をもたらす風水害。南海トラフ地震もいつ起きても不思議ではありません。未来を生きる子どもたちは、防災について何を学んでいるのだろうか。今回は、古城小学校の防災学習について取材しました。

この学びを心に刻み、もしもの時に自分の命を守る人に育ってほしいと思いました。

市民記者がゆく！ まちなかWatch 88

市民記者 小西ゆか

近年、毎年のように日本各地に被害をもたらす風水害。南海トラフ地震もいつ起きても不思議ではありません。未来を生きる子どもたちは、防災について何を学んでいるのだろうか。今回は、古城小学校の防災学習について取材しました。

お話を伺ったのは、5年生学年主任の鈴木先生です。「当校では5年生の2学期に総合学習の一環として防災学習を行っています。災害を自分事として捉え、自らの安全を確保する行動を身に付けてほしい。そして、学習したことを家に持ち帰り、家族で防災意識を高めてほしいと考えています」。

最後に、5年生の皆さんに防災学習の感想を伺いました。「紙芝居で被災した様子を細かく話してくれて、東海豪雨のことがよく分かりました」と石川航太郎君。吉川彩生さんは「防災センターで体験した震度7の怖さが印象的でした」とのこと。